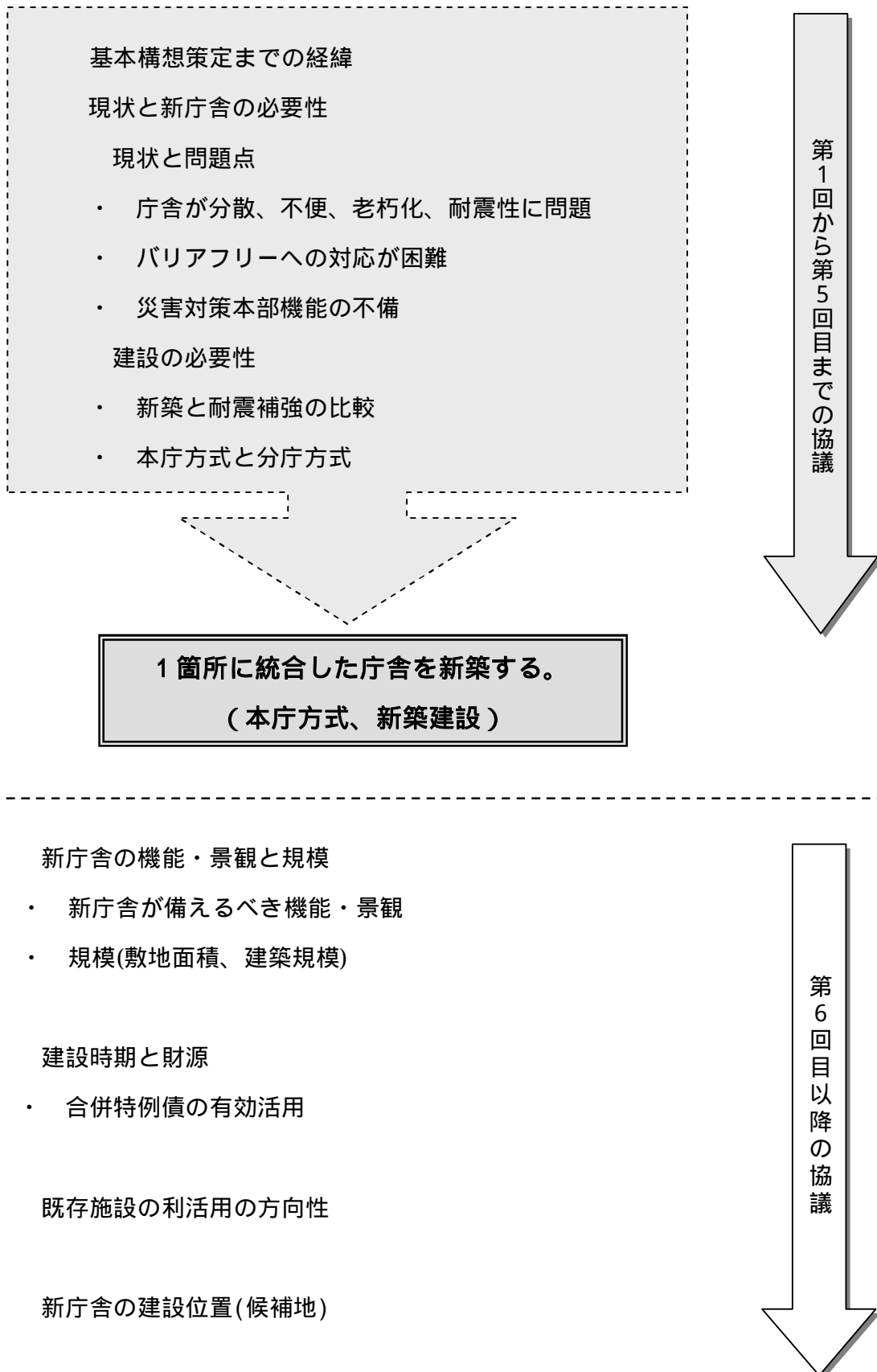


## 1 今後の検討項目について



## 2 機能・景観について（第2回委員会資料）

### (1) 市民の利便性が高く気軽に訪れ利用しやすい庁舎

- ・市民に開かれ、気軽に訪れることができる利便性を考慮した庁舎とする。
- ・来庁者が目的を円滑に果たせるよう、わかりやすい配置とする。
- ・誰もが安心して利用しやすいバリアフリーへの対応を推進する。

### (2) 市の中核として機能性を持った庁舎

- ・行政機能、議会機能、市民利用機能を併せ持つと共に経済性を考慮した庁舎とする。
- ・地域の防災活動の拠点としての機能を持った庁舎とする。
- ・情報化に対応できる庁舎とする。

### (3) 環境に配慮した庁舎

- ・緑と調和を図り良好な都市景観の形成に努める。
- ・持続可能な循環型社会の構築を目指し、環境に配慮した庁舎とする。
- ・耐久性に優れた材料、維持管理や設備更新の容易な機器の採用を図る。

### 3 規模について（第4回委員会資料の抜粋）

#### （1）庁舎床面積の想定

今後の必要面積の増加分を見込むとともに空間の効率的な運用を図り、必要最小限の床面積を基本と考え、庁舎の規模は10,000 m<sup>2</sup>（文書保存書庫、車庫含む）と想定し、詳細については今後検討する。

庁舎の規模は、約10,000 m<sup>2</sup>と想定する。

#### （2）庁舎敷地面積の想定

庁舎の敷地の必要面積として、

庁舎の建築面積 約3,000 m<sup>2</sup>

庁舎想定床面積から階層を総務省起債基準の4階建以下と想定

附属棟の建築面積 約1,000 m<sup>2</sup>

車庫等（公用車40台収容）を想定

オープンスペース（広場）緑地等 約5,700 m<sup>2</sup>と想定

来庁者・公用車駐車場 約6,300 m<sup>2</sup>

210台×30 m<sup>2</sup>/台（共有通路部分含む）を想定

職員駐車場 約9,000 m<sup>2</sup>

300台×30 m<sup>2</sup>/台（共有通路部分含む）自動車利用率を約9割とし、庁舎勤務職員326人に対する職員駐車場は300台と想定

上記のとおり想定するものの庁舎の建築面積は3階又は4階程度と仮定している面積であり、今後弾力的に見直しを図ることを前提としている。

よって、敷地面積規模は最低限必要と考えられる約25,000 m<sup>2</sup>と想定する。詳細については今後検討する。

庁舎敷地面積の規模は、約25,000 m<sup>2</sup>と想定する。

#### 4 建設時期と財源について（第4回委員会資料の抜粋）

##### 建設時期

建設時期は、合併特例債と密接な関係がある。合併特例債を活用するためには、新庁舎は平成27年度中の完成及び同年度中の供用開始が必要である。建設には、概ね2ヵ年程度必要と見込まれるため、建設開始時期は平成26年度中を目指す。

##### 財源について

新庁舎の建設に要する財源は、合併特例債を活用するほか、建設までの期間に庁舎等整備基金等を最大限に積み立てる。

## 5 既存施設の利活用方針について(案)

### 1 現在の国分寺、石橋、南河内庁舎

現在の国分寺、石橋、南河内の3庁舎には行政部門が分散配置されているが、それぞれの庁舎には、市民の利便性を図るため市民課窓口が設置され、住民票・戸籍・納税証明書等の発行や各種給付申請の受付などを行っている。

本庁舎建設後の3庁舎の利活用については検討を加える必要があるが、現在の3庁舎はいずれも建築年次が古く、老朽化や耐震性に問題を抱えている現状にある。このため、現在の3庁舎は、建物の解体も含めて広く市有財産の有効活用の中で、財政状況を十分踏まえながら、売払いや貸付なども含めて様々な手法を考慮しながら検討していくことが必要である。

ただし、3庁舎にある市民課窓口機能は、市民の利便性を引き続き確保するため、隣接の施設に併設するなど、その機能を維持していく方向で検討する。

### 2 水道庁舎

現在、水道庁舎は南河内地区内の配水場内にあり水道課が配置されている。日常生活に欠かすことのできない水を安全に安定的に供給するためには、現在のように水道施設内に事務所があるのが好ましいという側面もある。ただし、給水開始、廃止等の日常的な手続きなどについては、本庁舎にある方が市民からすれば利便性が高いと思われるため、水道庁舎のあり方について引き続き検討を加えていく。

### 3 下水道庁舎

下水道庁舎は水道庁舎に隣接してあるが、本庁舎が建設され行政機関が本庁に集約されれば、下水道庁舎として利用していく必要性は低いといえる。このため、他の目的に有効に利活用することも考えられるが、下水道庁舎は築35年を経過し耐震性に問題があり、利活用には多額の費用が必要であるため、引き続き検討を加えていく必要がある。

### 4 公民館、図書館、体育館、保健福祉センター

公民館、図書館、体育館等の施設は、生涯学習の拠点施設として多くの市民に利

用される重要な施設となっている。また、きらら館、ゆうゆう館などの保健福祉センターも、単に入浴施設というだけでなく高齢者の憩いの場としての機能も有し、さらに、保健と健康づくりの拠点施設としての機能を併せ持っている。このため、これらの施設は、引き続き現在の機能を維持していく。

## 5 その他の施設

本市には上記施設のほかに、保育園、公園、学校、給食センター、グリムの館、生涯学習情報センターなど様々な施設があるが、これらの施設は、それぞれの目的に応じて設置されており、本庁舎の建設による影響はほとんどないと考えられる。このことから、基本的には現在の機能を維持しながら、行政改革の観点も踏まえた中で、そのあり方について検討を加えていく。

## 6 建設位置（候補地）についての意見交換

本庁舎を新築する場合の建設位置（候補地）として

- 事業費節減のため、市有地を活用し建設する。
- 現庁舎に隣接する新たな用地を取得し建設する。
- 合併協議で決定された2候補地のどちらかに建設する。
- 上記以外に建設する。

などの検討パターンが考えられる。